

す わ

Guide to Suwa City Council

市議会だより

No.79

令和2年(2020)
2月1日

目次

年頭のご挨拶・議会TOPICS	2
行政視察報告	3
常任委員会報告	4
代表質問	6
一般質問	8
審議結果	15
議会だよりモニター通信	15
託児サービスをご利用ください	16

改選後初！「議員と語っちゃオ!!!」



令和元年11月12日開催 昼の部の様子

令和元年12月定例会

R1.11.25▷R1.12.11

承認1件

議案17件

陳情2件

を審議しました。

見どころ

- ❖ 市民意見交換会「議員と語っちゃオ!!!」 2P
- ❖ 行政視察報告 3P
- ❖ 託児サービスをご利用ください 16P

令和二年 年頭のご挨拶



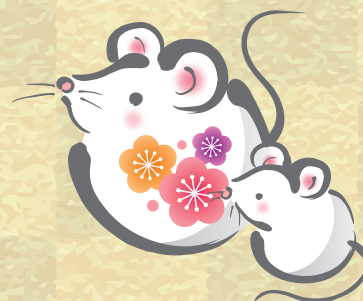
議長

伊藤 浩平



副議長

森山 博美



新年明けましておめでとーございませう。

日頃は市議会活動にご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年11月、市民の方々の意見交換会「議員と語っちゃオ!!」を開催し、多くの方にご参加いただきました。各種団体等との意見交換会でいただいたご意見も含めて、市議会として積極的に市へ提言して参りたいと思っております。引き続きご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

本年が実り多い飛躍の年となるよう心よりお祈り申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

議会 TOPICS

市民意見交換会「議員と語っちゃオ!!」開催

11月12日、市役所大会議室で昼の部・夜の部の2回開催し、60名ほどの方に参加いただき、5グループに分かれて意見交換をさせていただきました。今回は初めての開催であり特定のテーマを決めずに「諏訪の未来を語ろう」ということで、皆様の生の声を聴き、ニーズを把握し次回につなげていこうと考え実施しました。

皆様からは、直面した台風19号の災害の大きさから、防災に関するご意見が多く出されました。特に、避難所の場所の選定の妥当性、一般市民・要介護者・要支援者の避難の仕方、情報の収集に関し、多くの意見をいただきました。また、現在直面している教育・子育て・福祉・地域交通の充実、貧困・虐待・引きこもりの問題、カラス対策を含めたごみ問題、観光・温泉の問題、未来へ向けた諏訪市のあり方を問う等、多岐にわたりました。いただいたご意見は、諏訪市議会のホームページに掲載しておりますのでご覧ください。



11月12日 夜の部の様子

行・政・視・察・報・告

総務産業委員会

令和元年10月2日(水)～4日(金)

■視察地とその内容

- 島根県出雲市 「観光おもてなし誘客事業補助について」
 「出雲市・糸魚川市・諏訪市の3市による交流事業について」
 島根県雲南市 「地域自主組織による課題解決型の住民自治について」
 鳥取県境港市 「水木しげるロード街なみ環境整備事業について」等



雲南市の職員から説明を受ける議員

出雲市のおもてなし誘客事業補助金は、地域の魅力ある歴史文化等を活用した観光客のおもてなし誘客事業や、インバウンド誘客事業、観光ガイド人材育成事業等を対象としたものです。

雲南市の地域自主組織については、人口減少、少子高齢化を克服するため、平成19年には、すべての地域で小学校単位の自主組織が発足し、高齢者の見守り、自主防災、買い物支援等地域が抱える課題解決に取り組んでいます。

境港市の水木しげるロード整備等については、市長がリーダーとなって、寂れた商店街の活性化のため、短期間に800メートルの歩道に鬼太郎をはじめ177体の妖怪の像を設置し賑わいを創出しました。新しい施策を実現するには、強いリーダーが必要だと改めて感じました。

3市とも取り入れたい施策が多くありました。

社会文教委員会

令和元年9月30日(月)～10月2日(水)

■視察地とその内容

- 広島県呉市 「小中一貫教育について」
 広島県廿日市市 「公共施設の包括管理業務委託について」
 広島県竹原市 「歴史的町並みを活かしたまちづくりについて」



呉市 議場にて

呉市では、中一ギャップの解消と自尊感情の向上を目標に全中学校区で実施され、身体の発達と心の変化を考慮し、義務教育の9年間で4・3・2年で区分、中期の3年間を重点に相互乗り入れ授業や一部教科担任制を導入し、問題の克服に取り組んでいます。実施13年目となり、効果が数値的に裏付けされ、地域からも高評価とのことでした。

廿日市市では、公共施設の維持管理を民間委託しており、本来の業務に専念する時間が増え、管理の質の均一化に繋がった等メリットは大きい。今後は部局横断的に予算執行できる方法を検討したいとの事でした。

竹原市では、塩田と酒造で栄えた江戸時代の賑わいを残す町並みを、重要伝統的建造物群保存地区として保存、活用しています。近年【竹原市歴史的風致維持向上計画】の策定、事業の実施をしており、観光客数や観光消費額の増加といった効果を上げていました。文化的資源の多い諏訪市にとって大いに参考になりました。

用 行政視察とは？

語

解

説

市議会などの議員が市政の発展や行政などの適正な運営を行うために、他の自治体などで先進的な取り組みを実施している地域に赴き、その地域の行政や経済、文化の実情・事例を直接調査、把握して自治体のさらなる発展に寄与することを目的に実施する視察のことです。

議案審査 総務産業委員会

12月定例会で付託された案件と委員会審査の内容です。

委員長 牛山 智明

◎議案第51号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を定めるについて

◎議案第52号 諏訪市会計年度任用職員の給与等に関する条例を定めるについて

議案の内容

地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、新たに会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、会計年度任用職員の給与などについて規定する条例が制定されるとともに、勤務時間や休暇に関する規定の整備等関係する条例の一部が改正されるもの。

主な質疑

問 国のガイドラインで改善するということだが、今まで問題があったのか。

答 今までが悪かったのではなく、さらに改善した。

問 パートで働いている人の人数、男女比率と保育士について

答 平成31年4月1日現在では約530名、比率は男性23%、女性77%、保育士は男性3%、女性97%。

問 財源がなければ、業務を民間に移行する地方自治体もあるが、諏訪市ではどうか。

答 諏訪市の場合はいまのところ現行のまま。

討論

反対 財源について具体的に示されていないので、今後の処遇や民間に移されてしまう懸念等もあり、不安定である。期末手当の支給は良いが、月給が少し下がり、期末手当も確定でなく不安定。圧倒的に女性が多く男女平等という点で問題がある。非常勤が固定化される懸念がある。

賛成 パートの待遇が一般職員と同等となり、改善されていて良いと思う。

採決の結果

賛成多数可決

◎議案第57号 諏訪市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

議案の内容

消防団員の定数を現状に即したものとするため、令和2年4月1日から現行の959人より750人に見直されるもの。

採決の結果

全会一致可決

◎議案第58号 市道路線の認定について

議案の内容

(仮称) 諏訪湖スマートインターチェンジ整備事業に関連して、新設県道から諏訪湖サービスエリア上り線に接続する道路が市道に認定されるもの。

主な質疑

問 市道に認定してからの手順、スケジュールは。

答 これから認定を受け、設計に入

りその後土地の買収、工事、通行可能となったところで供用開始になる。

問 土地所有者との話し合いは。

答 境界立ち合い、詳細設計をして道路の形を図面に落とし、その後土地所有者との具体的な話し合いを行うっていく。

採決の結果

全会一致可決

項目	増減金額	主な内容
一般会計補正予算	農林水産業費	150万円 • 土地改良事業費 科の木ため池へ流入する水路改修に当たり、緊急自然災害防止対策事業債を活用するため
	土木費	6,000万円減 • 道路舗装新設修繕事業費 500万円 • 道路改良事業費
公債費	1,901万1千円減	• 市債の利率見直しに伴う元金と利子の増減分 • H30年度及び今年度借り入れ市債の利率確定による利子の不用見込み額分の減額補正

議案審査 社会文教委員会

12月定例会で付託された案件と委員会審査の内容です。

委員長 吉澤 美樹郎

◎議案第55号 諏訪市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

議案の内容

令和3年4月1日より、ごみの減量・資源化を推進する施策として、家庭系燃やすごみの有料化が実施されることに伴い、指定袋の容量に応じ、1ℓ当たり1円の手数料が、大型可燃物については、10kgにつき110円の手数料が新たに規定されるため、本条例の一部が改正されるもの。

討論

反対 ごみの減量に期待が持てると思うが、市民の負担が増えることを考えると、ごみの有料化に関するものは反対。

賛成 一般的な家庭において家計を圧迫するほどの負担ではないと思う。現状を理解し、生活を見直していくという意味でも賛成。

採決の結果

賛成多数で可決。

◎議案第59号 令和元年度諏訪市一般会計補正予算(第5号)

議案の内容

主な内容については別表のとおり。

主な質疑

問 重要文化財に指定されるとどのようなメリットが生じるのか。

答 重要文化財は国の指定であるため、国庫補助で修理等が行える。またネームバリューによる観光客の増加が見込まれる。

採決の結果

全会一致可決。

◎議案第60号 令和元年度諏訪市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案の内容

補正額は1億3268万2千円で、累計額は51億8444万円、国民健康保険基金への積立金及び実績確定による保険給付費等交付金の償還金

が計上されるもの。

繰越金及び保険給付費等交付金返還金により措置がされた。また、保険基金安定負担金及び、財政安定化支援事業の額の確定に伴い、一般会計からの繰入金が減額、保険税が増税されるとともに、オンライン資格確認システムの改修委託料に国庫支出金を充当する財源振替が計上された。これは繰越明許費として事業費が翌年度に繰り越される。

主な質疑

問 激変緩和措置の今後についての見通しは。

答 激変緩和措置は最大6年間で、現在2年目に当たる。本年度は1億8000万円程の緩和措置を受けているが、4年後に向けてこの差を埋める努力をしていかなければならない。

討論

反対 激変緩和措置の今後には不透明な部分があり、この先が決まらない中で更に1億円を基金に積むのは反対。

採決の結果

賛成多数で可決。

賛成 1億8000万円の緩和措置を受ける中で、基金へ1億円を積み立てても、8000万円の不足が生じている訳で、激変緩和等の今後を考えると、必要性のある措置であると思う。

項目	増減金額	主な内容
一般会計補正予算 民生費	2億99万4千円	・社会福祉費 国民健康保険会計繰出金 84万3千円減 4,000万円
		・障害者福祉費 5,400万円
		・福祉医療費 医療費給付事業費 5,266万2千円
		・後期高齢者医療・保険費 5,517万5千円
		・生活保護費
衛生費	93万8千円	・出産包括支援事業費 93万8千円
教育費	584万円	・学校管理費 財源振替
		・文化財保護事業費 114万円
		・四館管理費 財源振替
		・一般事業費 470万円

市政を問う

代表質問

各グループ（党派）が、政策上の問題などについて質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁であり、代表者の文責によるものです。

※各議員のQRコードから代表質問の録画にリンクできます

《彩風すわ》



横山 真



●台風19号大雨災害における諏訪市の対応と今後の課題について

問 台風19号での避難を呼びかけるタイミングはどうであったか。

答 避難勧告や避難指示の発令については、諏訪湖、上川及び宮川にはそれぞれ水位観測所が設けられており、インターネットにより水位は確認している。その地点の水位が「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告・避難指示」を発令すべき水位に達した時点で諏訪市地域防災計画の避難勧告等の発令の判断基準に基づき、それぞれの情報を避難対象の地区住民に対して発令した。発令にあたっては、災害警戒本部において協議のうえ、災害対策基本法に基づき市長として発令した。今回は諏訪

市として初めて「大雨特別警報」の発令を受け、危険な状況を市民の皆さんと情報共有し、各地区においても状況に応じた対応にご協力をいただけるよう本部職員により90区の区長へ直接電話を入れ依頼した。

問 反省点は。

答 避難所を開設したが、何も持たずに避難される方が多かったので、次回は防災行政無線で非常用持ち出し品を持参して避難するよう呼びかける必要がある。避難所で開設、運営に当たった職員の配置人数の適正化、総合防災訓練での福祉避難所開設訓練を実施していたため、迅速な開設・運営ができた。ホームページがアクセスしにくい状況だった。全区長に電話で避難者の対応依頼をしたが、時間を要したのでメール等で一斉発信ができれば迅速な対応ができる等々の反省事項が挙げられた。

問 諏訪湖のしゅんせつ再開を求め

る！県への働きかけを。

答 水害対策を考えるうえで、しゅんせつについては流入河川の特徴を考えながら効率的に行う必要性がある。管理者である県に対し、さらに強く要望を挙げていく。

問 上川の堆積土掘削と雑木処理を協力するが処分の費用負担を県に求めよ。

答 県によると、昨年度から3箇年緊急対策事業として河道内の堆積土



堆積する上川

の除去工事に取り組み、流入河川の状況を踏まえる中で茅野市区域での工事を実施している。引き続き来年度も下流の諏訪市側へ継続する予定。台風19号の影響を踏まえつつ緊急性・予算等を勘案して施工範囲を決めていくとのこと。伐採後の雑木処理費用については県と調整しながらお願いしていきたい。

●改正健康増進法における受動喫煙対策について

問 受動喫煙防止条例（仮称）の制定には吸う人・吸わない人の互いの議論が必要だが、今後の取り組みは。

答 相互の立場を尊重する。改正健康増進法の周知を図りながら受動喫煙防止を進めるとともに関係者の皆様から意見をいただき、さまざまな角度から検討を進める。

●業務スマート化プロジェクトについて

問 市長はスマート自治体を目指すとしているが目的は。

答 二期目のマニフェストのトップ項目に掲げており、実装を進めるため実務担当職員等を対象とした研修会を企画部が中心となり開催し浸透を図る。

《あしたの諏訪》



高木 智子



●外国籍の方への対応について

問 今回の台風19号での外国籍の方への対応は。外国語による防災メールの配信はしているか。

答 外国語による防災メールの配信はしていない。通訳できる方や翻訳アプリ等を活用して情報の入手をしていただきたい。

要望 多言語による防災メールの配信をしていただきたい。

問 避難所での外国語対応は。

答 避難所での外国語対応はしていない。うまく通じなくても顔を見ながら様々な形で協力してコミュニケーションをとることが必要と考える。通訳ができる方がいたら協力してほしい。

●高校生までの公立博物館・美術館の入館料無料化について

問 「県と市町村との総合教育懇談会」で高校生以下が公立博物館・美

術館を無料で観賞できるよう市町村に協力を求めたが、市の対応は。

答 現在も諏訪市内の小中学生には「諏訪市ミュージアムパスポート」を発行している。

県の呼びかけに対する対応としては歴史や文化、芸術を大切にすることを養うためにも前向きに受け止めたいが、入館料収入減収にもつながるので研究していきたい。

要望 ぜひ諏訪市でも子ども達が文化・芸術に触れる機会を増やすためにも高校生以下の入館料無料化をお願いしたい。

●2020年度から始まるプログラミング教育について

問 教員に対する研修体制は。

答 平成29、30年、令和元年の夏休みに教職員対象の研修会を実施。各校でも専門家を呼んで研修会を実施している。

問 小中学校の無線LANの整備状況は。

答 4中学校は移動式の無線LANアクセスポイントを5台設置している。7小学校は無線LANは未整備。有線LANでインターネット接続できる。

問 プログラミング教育必修化をきっかけに興味を持った子がさらに発展的学習ができるよう市の講座でプログラミング講座を開講したらいいと思うが。

答 将来的には、そのような子ども向けの各種講座の開催に結び付くよう、生涯学習、社会教育の分野と連携を図っていきたい。

要望 必修化に先駆けてプログラミング講座を開講している自治体もある。ぜひ諏訪市でも実施していただきたい。



2020年プログラミング教育スタート

《日本共産党諏訪市議員団》



井上 登



●ソーラー開発より自然環境を

問 霧ヶ峰(四賀)ソーラー計画に関して、住民は景観や環境などに疑問、不安を感じ、反対運動が高まっている。市長の思いは。

答 現段階で疑問、不安は当然で県環境評価技術委員会からも厳しい意見が相次いでいる。事業者に対する確かな情報の提供、地域住民に対する不安解消を求めて市長意見を提出したい。



霧ヶ峰に対する思いを絵手紙に書く子ども達

問 諏訪地域のみで生息する「諏訪マス」が開発により絶滅の危機の可能性と報じられたが、市の考えは。

答 地域固有の在来種と指摘されており、個体群を維持するため生息域、産卵域の保全だけでなく、その遡上、降下経路の適正な確保の必要性が指摘され、今後専門家と協議の上、適正な魚道の設計等が行われることになっているので注視していく。

●地域経済振興を

問 小規模企業基本法（従業員5人以下、製造業は20人以下）における諏訪市の施策は。

答 小規模企業者に限定したメニューはないが、小規模企業者を意識した施策として巡回指導、創業指導、小規模事業資金がある。

問 RESSAS（地域経済分析システム）を活用したワークショップを市民参加で開けないか。

答 市民参加や次世代経営者による諏訪市の経済基礎データからの分析活用は必要不可欠。市民と一緒に考えていく機会を用意していく。

問 小規模企業の建設業者の減少の対策として公契約条例の制定が必要

では。

答 自治体が発注する工事等において、従事する労働者の「官制ワーキングプア」を防止し、工事等の質の向上を目指すもので、県では条例化されているが、諏訪市の賃金との整合性や実効性など課題が多い。

●税金の徴収、差し押さえの問題点

問 差し押さえの連発は地方自治の根幹に照らしてどうか。納税の猶予換価の猶予は行われているか。

答 低所得者に無理な徴収は行っていない。法に基づき判断している。



ここが聞きたい

一般質問



岩波 万佐巳



※各議員のQRコードから一般質問の録画にリンクできます

市政全般について個々の議員が自由に質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。

●食品ロスについて

食品ロスとは、まだ食べられる状態にもかかわらず、食品が廃棄・失われてしまうこと。2019年10月食品ロス削減推進法が施行。国・地方公共団体・事業者・消費者がそれぞれ取り組みを進めている。諏訪市の取り組みは。

問 学校給食の残食は平成30年度ひとり平均1.35kg。残食を減らす取り組みは。

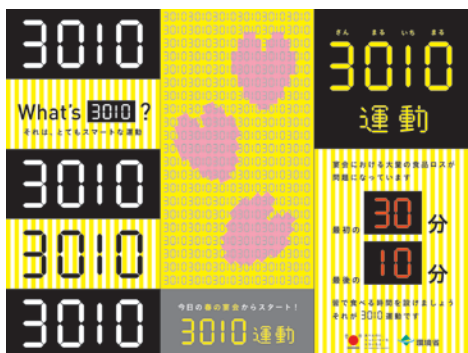
答 児童会では給食週間で残食量の調査を行い発表・表彰をしたり、残食0週間を設けるなど、意識付けをしている。魚料理は調理方法を工夫している。

問 一般向けの食育は。健康づくり計画「健康すわプラ

「2016」及び「食育推進計画」に基づき、ライフステージに応じた目のない事業を推進。健康まつりにて情報発信している。

問 30・10運動…宴会の際に乾杯から30分、宴会終了前の10分は自席でお料理をいただきますようにについて

答 2011年松本市から全国に広がる。諏訪市では2016年から実施。広報すわやホームページ等で取り組みを推進。生ごみの減量化に繋がる。



環境省3010運動啓発用三角柱

問 飲食店・旅館・ホテルとの連携（持ち帰り・少量メニュー等）は。

答 事業者の協力は必要不可欠。市内協力店44店舗。

問 フードドライブの取り組みは。

答 諏訪市では平成28年度より延べ13回開催。提供いただいた食品は、まいさぼ諏訪市が相談を受けている生活困窮家庭や市内子ども食堂、フードバンク信州に提供している。支援先からは感謝の言葉が届いている。

要望 様々な形で食品ロスをなくすことができるので、積極的な施策の展開を今後も期待したい。

●「すわかまへいざい」の運営について

問 補助金全額カット、移転について

答 今後話し合っていく。



●諏訪湖祭花火大会について

問 大会コンセプトは、戦没者への

追悼と復興だが、毎年のテーマは。

答 第70回からテーマを決めている。今年は、「祝 令和on諏訪湖 新時代の扉を開く轟と煌めきの華」。プログラムで周知し、今後も続けたい。

問 中止した時の経済的打撃や影響の予想は。

答 H20の長野経済研究所による経済波及効果は、約58億7千万円であることから経済的打撃も同様に考えられる。実行委員会では、約2億円が推測される。

問 今年の収支見通しと来年の予算組み立ての考えは。

答 昨年度は約400万円の繰越があったが今年度の繰越金は約50万円



令和元年 諏訪湖祭湖上花火大会

の見込み。

来年度はオリンピックキヤーで、整備費の高騰と消費増税が負担増の要因となり予算の組立も厳しい状況。特に委託業務関係の内容、警備員配置の見直し等を行い、歳出削減を図り、歳入確保の検討が必要。

問 市役所の職員の担っている仕事は。

答 今年度228名の職員を委嘱。

資金班Ⅱ協賛金のお願業務。出納班Ⅱ機数席の前売り、当日販売。交班Ⅱ警察等交通関係機関との調整、交通規制図の計画立案、交通規制標識の準備配置、駐車場等の区画誘導整理、歩行者の交通対策業務。参観席班Ⅱ機数席の測量、入場整理業務。清掃班Ⅱごみ処理、大会終了後の片付け。警備班・救護班Ⅱ緊急路の確保、防火警備、傷病者の救護・搬送。渉外班Ⅱ招待者の接遇。庶務班Ⅱ大会運営の全体業務総括。

問 駐車場有料化やお金を落としてもらう取り組みは。

答 会場に近い臨時駐車場の新たな有料化に向け検討したい。長岡の「アフター花火にカンパイ！」など参考に仕掛けを研究したい。



●次世代を見据えた円滑な事業承継

問 経営者の高齢化による事業承継の、課題解決策の取り組みは。

答 喫緊に取り組むべき課題として力を入れている。諏訪市は高い技術力とその集積が強みであり、次世代に引き継ぐことが必要不可欠。市では中小企業アドバイザーによる経営技術等の相談指導、商工会議所と事業承継セミナー等を開催し、啓発している。事業承継には優秀な人材が必要で、育成にも力を入れている。

**●スポーツの推進による
明るいまちづくり**

問 社会体育の取り組み、推進は。

答 子供にとってスポーツは、体を鍛えるだけでなく、心の発達やコミュニケーション能力を高める上で重要な意味を持つ。各種団体で子供向けの教室、競技会を開催し、社会体育、生涯スポーツへの橋渡しに努めている。高齢者には、元気で長生きできる社会を実現するために教室



シニアクラブ練習

を開催し、中高年者の生きがい、仲間づくりに寄与している。また、指導者の育成に関しては、日体大と協定を結ぶこととなり、専門家による指導を受ける取り組みを始める。

●地域コミュニティの希薄化対策について

問 諏訪市の状況は。

答 第五次諏訪市総合計画後期基本計画の重点政策・施策の一つに「地域連携プロジェクト」があり地域が連携して地域力向上、住民による地域づくりを目指す。基本方針として①区や自治会と行政が連携し、地域課題の解決を図る。②市民の主体的な活動を支援し、将来を担う人材の育成、市民参加のまちづくりを推進

する。③全ての人が安心して暮らせるための多文化共生のまちづくり。この3点を定めている。



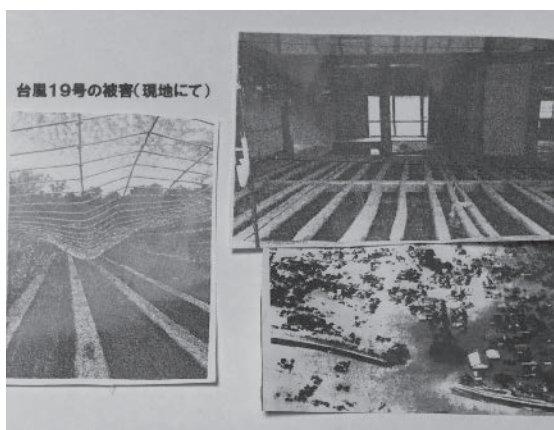
廻本 多都子



●災害弱者への対応と福祉避難所

問 台風19号における福祉避難所の対応や状況は。

答 いきいき元気館を午後5時20分に開所、受け入れ開始。5世帯13名を受け入れた。今回は福祉避難所が一つだったが、災害状況によっては、



台風19号の被害(現地にて)

職員の体制、配置や連絡体制に課題がある。今後整理し準備していく。

問 防災無線では情報が伝わらない。ほかの方法は。

答 防災メール、フリーダイヤル、消防団や各区長の援助を依頼。

●3年ごと制度の見直しをする

介護保険制度の現況と今後

問 サービスの利用状況は。ここ数年の推移は。

答 地域密着型の事業所が増え、地域に根差したサービス利用が増えていく。利用者給付額は横ばいだが、要支援者の地域支援事業への移行に伴い、訪問型より通所サービスが増加。介護度別の変動もない。

問 事業所の状況はどうか。

答 人材確保と報酬の見直しが必要との事業所が多い。特に夜勤体制の安定に苦慮。研修会や講習などを開催。国や県の補助金の活用、新設事業の支援をしている。

問 認知症の動向と対応は。

答 増加傾向。ライフドアすわと包括支援センターで今後も対応していく。

問 今後給付額の増加などで、保険料や自己負担が増えるのか。

答 第7期は基金の繰り入れで保険料はそのままだが、今後は未定。

●小中一貫校の状況と今後

問 呉市では13年前から第1期から3期までと目標を決め小中一貫校をすすめている。市は、検討を始めているが状況は。

答 未来創造ゆめスクールプラン基本計画での目標に向け、第1期として東部地区の統合。学校の統合に向け協議の内容は地域住民への周知と理解を図る。



近藤 一美



●諏訪市主催のセミナー「男が働かない、いいじゃないか!」の表題に異議あり

問 「新しい男性の生き方」がなぜこのような表題になるのか、少なくとも、副表題に「男性の仕事中心の生き方を見直す」とでもつけないと、「男性が働かなくても良い」と、誤

答 子育てや介護等に有用ではあるが、市民対応が多く、サービスの低下や導入課所が限られ、職場内の打ち合わせ等共有する時間が少なくなることから現時点では、導入はハードルが高いと考えている。

問 昼休みに昼寝を取り入れる考えは。

答 昼寝の効果は、午後の眠気による作業能率の改善に効果的と推奨される場所であるものの、昼休みの使い方は職員それぞれ異なり、全庁的に制度として取り入れることは難しい。今後昼寝の効用や推奨など庁内広報などで発信していく。



お昼寝をしましょう

●サンデーリサイクル2年目

問 上諏訪地区の持ち込み場所をふやす考えは。

答 駅前ツルヤ上諏訪店にご協力

をいただき新たな拠点回収場所として予定している。

●台風19号での消防団活動について
問 警戒本部と無線が通じなかった原因は。

答 出力1kwに制限されているため移動中同士、茅野市、下諏訪町境や西山・東山の山間地等電波が届かない。

問 コンテナバックの活用は。

答 コンテナバックの運搬にはトラック、クレーン車等が必要になる。諏訪市建設業協会と平成9年「災害時における応急措置に関する協定」を締結しているため、今後、対応していただけか建設協会と協議したいと考えている。



吉澤 美樹郎



●今後の防災に必要なことは？

問 大雨特別警報が発表される中、危機意識を持ち、どれだけの人々が避難行動を取ったのか少々不安を感じ

る。更なる防災意識の醸成が必要ではないかと感じるが、今後の取り組みは。

答 中央防災会議の報告書の一文に「自然災害は、決して他人事ではありません。あなたやあなたの家族の命に関わる問題です。避難するかしないか、最後はあなたの判断です。皆さんの命は皆さん自身で守ってください。」と示されている様に、災害に対する更なる危機意識の醸成が必要だと考える。

●諏訪の魅力に触れてほしい

問 起業支援、特産品開発、歴史的建造物の修復、街の修景などにガバメントクラウドファンディングを活用すべきでは。

答 有利な財源確保のための制度として認識している。積極的に活用して行きたい。

問 ふるさと納税の返礼品に、体験型の返礼品を充実させて、ぜひ諏訪を訪れてほしいと考えるが。

答 体験型返礼品には、諏訪のファンを増やす、関係人口を増やすといった狙いがあり、更なる取り組みを進めたい。

●駅周辺、未来をどうつくる？

問 利便性が上がると期待される、諏訪市の優位性を活かすには、駅周辺に必要な施策、整備など今後のビジョンをどう考えているのか。

答 上諏訪駅周辺は、住民活動や交流、商業、観光などの拠点機能の再生と充実を図るため、今年度から国土交通省所管の「都市再生整備事業」を活用して事業を行っている。また、駅西口周辺の整備は喫緊の課題として認識、現在は事業時期や財源などの研究、検証を行っている。



これからの賑わいに期待



小泉 正幸



●メガソーラーの建設について

問 景観が変化することに対する配慮は。

答 諏訪市景観計画の「山林高原の景観地域」となっており、周辺の自然環境に調和するよう努め、山の稜線や斜面上部への設定は避けるとされている。

問 住民が2分され、しこりが残ることが、懸念されるが。

答 現在では、まだしこりが残るような状況に至っていないと考える。ソーラー事業については、長野県環境評価条例に基づき環境アセスメントの対象として環境保全について手続きが進められている。

問 想定される固定資産税は。

答 現時点では、何も確定していないので算定できない。また、個別案件については、公表はできない。なお、償却資産が大きいと思われるが、定められた計算式で算出する。

●蓼科保養学園の重油流出事故

問 顛末等は。

答 原因は地下配管の腐食によるものと考えられる。約170ℓが漏れたと想定される。周辺への流出等被害はなかった。

問 同等の流出事故が懸念されるが、該当物質や特定施設は。

答 油脂については、広域消防で全て掌握し管理されている。今後に向けて、非常時の初期対応マニュアルの横展開を図る。

●スマートインターについて



(仮称) 諏訪湖スマートインターチェンジ完成予想図

問 令和元年9月末に国から連結許

可を得て事業がスタートラインにいたが、竣工の予定は。

答 竣工予定は、令和5年度末を目標している。



藤森 靖明



●台風などの水害対策について

問 避難所への運営協力は。

答 防災訓練や出前講座を通じて、防災意識の高揚を図り、自主防災会の役員や避難者に積極的に携わっていただける協力体制を築けるよう推進していく。

問 学校と地域自治体の防災対策の連携は。

答 こども会議を2月8日に開催予定。防災をメインに位置づけ、避難所で自分自身(子供たち)が出来ることは何かなど、自分たちが災害時に何か出来ることはないかを考え、命の大切さとともに防災減災において、子供の存在がいかに重要かを考える貴重な機会とする。

●骨髄バンクドナー助成事業補助金

制度導入後の状況について

問 ホームページ以外での周知方法は。

答 県や関係機関とも協力し、あらゆる機会を捉えた啓発により、ドナー登録者数の増加に努めていく。

問 ドナー登録者の勤務先企業への周知は。

答 日本骨髄バンク及び日本赤十字社、長野県等と連携して事業所等への周知を進めていきたい。



長野ひまわりの会の皆様

問 移植者へのワクチン接種の補助金制度の周知は。

答 医療機関などの協力をいただきながら、より多くの方に知っていただき、活用いただけるよう努めていきたい。

問 活動団体のPRの推進は。

答 昨年骨髄バンク推進後援会の誘致、今年は骨髄バンク推進全国大会への参加など協力し、長野ひまわりの会をはじめ「ドナー登録説明員」など、ボランティアの皆さんの活動への協力を行っていききたい。

問 教育の一環としての取り組みは。

答 健康教育を始め、社会科、道徳、保健体育、総合的な学習の時間の中で、関連付けて、健康教育の一つとして学ぶ機会を検討していきたい。



小松 孝一郎



● 将来にわたり諏訪市民の生命財産を守る防災減災対策

問 県は水防法（※1）に基づき元

年9月に上川宮川の洪水浸水想定区域図（※2）を公表した。これによると最悪の状態での居住区域の80%位が浸水の被害を受け、上川と宮川に囲まれる地域は最大5mを越す浸水が想定され、浸水継続時間は最長4週間となっている。浸水想定区域図に対する市の捉え方、対応は。

※1 洪水や高潮等の際に、公共の安全を保持することを目的とする法律

※2 水防法に基づき河川が氾濫した場合の浸水状態を示す図。県のHPで公表

答 水防法が改正され想定雨量が大幅に増加した。今後、地域防災計画避難区域や避難勧告発令の判断基準を見直す必要がある。

問 台風19号では諏訪湖の水位調整や中門川水門を操作し保水量を調整した。大規模雨量に対応するには諏訪湖や河川の水量調整が重要。市の考えは。

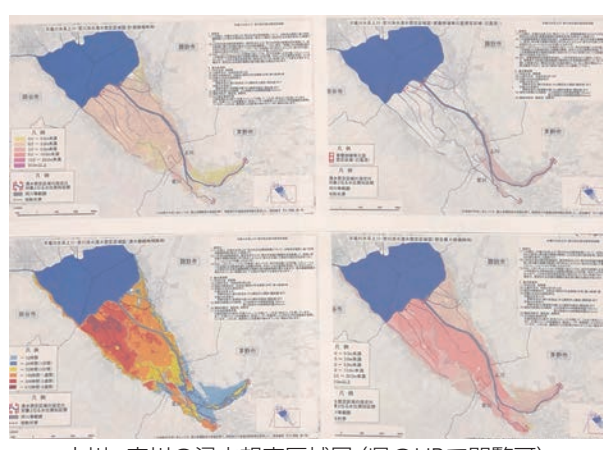
答 諏訪湖や一級河川は県の管理。諏訪湖の水位も県が状況判断して行う。今回はたまたま下流の状態が良く、放流量を増やせたが、事前放流は簡単ではない。

問 市は過去に水害や地震に何度か見舞われている。過去の災害履歴や

浸水想定区域図など新たな観点を入れたハザードマップの見直し、改善をどのように考えるか、市民への周知徹底は。

答 ハザードマップは令和3年度に作成予定。夢の海などの新情報を入れ、市民への周知をより徹底する。

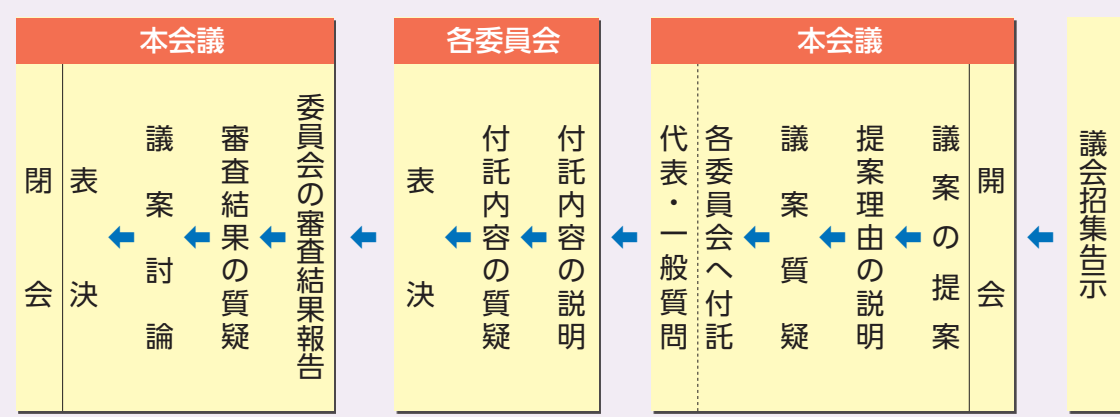
要望 諏訪湖は諏訪地方にとって天然のダムである。国もダムを用いた防災減災を研究している。しゅんせつなど県と協力協働し取り組んでほしい。想定外とは想像力の欠如。最悪な状態を想定した対策が急務。



上川・宮川の浸水想定区域図 (県のHPで閲覧可)

《定例会の流れ》

諏訪市議会では、以下のような流れで定例会が行われます。



審議結果

《全会一致とならなかった提出案件審議結果と各議員の賛否一覧》

○…賛成 ×…反対 なお、議長（伊藤浩平）は採決には加わりません。

区分	番号	件名	岩波万佐巳	牛山智明	井上登	廻本多都子	近藤一美	小松孝一郎	横山真	小山博子	高木智子	牛山正	藤森靖明	森山博美	吉澤美樹郎	小泉正幸	議決結果
議案	51	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を定めるについて	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案	52	諏訪市会計年度任用職員の給与等に関する条例を定めるについて	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案	53	諏訪市証紙条例を定めるについて	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案	55	諏訪市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案	60	令和元年度諏訪市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

《全会一致で可決・採択された案件》

- 承認 第5号 専決処分の承認を求めるについて（令和元年度諏訪市一般会計補正予算（第3号））
- 議案 第46号 諏訪市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 第47号 諏訪市常勤特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第48号 諏訪市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第49号 令和元年度諏訪市一般会計補正予算（第4号）
- 第50号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例を定めるについて
- 第54号 諏訪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第56号 諏訪市消防団設置条例の一部改正について
- 第57号 諏訪市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 第58号 市道路線の認定について
- 第59号 令和元年度諏訪市一般会計補正予算（第5号）
- 第61号 令和元年度諏訪市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第62号 工事請負契約の変更について
- 陳情 第10号 妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情書
- 第11号 諏訪市四賀ソーラー事業（仮）の建設に関する陳情



議会だより《モニター通信》



◆議会だより第78号のアンケート結果は以下のとおりです。

良い まあ良い 普通 あまり良くない 良くない

1. 本誌の内容はわかりやすいと思いますか。



2. 表紙や見出しについてのイメージはいかがですか。



3. 紙面構成、レイアウトはいかがですか



4. 写真や図の使い方はいかがですか。



感想

- 表紙の写真がとてもいい。議員のいきいきとした表情が伝わってくる。
- 限られたスペースの中で、内容、質疑、結果がコンパクトにまとめられていてわかりやすい。
- 用語解説はありがたい。
- 前回と同じような内容に思えるので、進捗、新規など区別があるとわかりやすいと思う。

ご意見・ご提案への回答

モ モニター ぎ 議会だより編集委員

モ 代表質問は会派だけに許されているものなのか。

ぎ 代表質問は会派の代表質問通告者が行うもので、無所属の議員は代表質問をすることができません。一般質問は代表質問者・議長以外のすべての議員に認められています。

モ 議員が質問をしたことに対して、その後どのような展開になったかの情報がほしい。

ぎ 同様の意見を多くいただいたので、今後、どのような展開になったかをお伝えするコーナーづくりを検討しております。



「傍聴者用託児サービス」をご利用ください

諏訪市議会では、令和元年9月議会より「傍聴者用託児サービス」を行っております。ぜひこのサービスをご利用いただき、お気軽に議会の傍聴にお越しください。

- 対象：生後3か月～就学前までのお子様
- 料金：無料
- 申込締切：傍聴を希望される日の5日前

詳細は、市のホームページまたは議会事務局（53-0261）までお問い合わせください。



12月定例会託児室の様子

議会に参加しましょう

3月定例会は、**2月18日(火)**招集予定です。詳しい日程は、招集日のおよそ2日前に決定する予定です。



議会を傍聴しましょう！

諏訪市議会では皆さんの傍聴をお待ちしています。本会議は予約不要で傍聴できます。ご希望の方は、諏訪市役所議会棟2階の議会事務局窓口までお越しください。また、その際には公共ポイントの引換券もお渡ししていますので、ご利用ください。



請願・陳情を出しましょう！

議会に対して陳情書等を提出することができます。ご意見やご要望がある方は、議会に文書でご提出ください。

締切りは**2月10日(月)正午**までです。提出方法など、詳しくはお問い合わせください。



議会をテレビ・パソコンで見ましょう！

本会議の様子は、LCVの「かりんちゃんねる」で生中継しているほか、過去の映像をYouTubeにアップしています。下のQRコードを読み込むと、動画一覧ページに移動しますので、ぜひご覧ください。また、本会議の会議録は、図書館、市役所ロビー、ホームページ、議会事務局で閲覧することができます。



諏訪市議会



12月定例会のテレビ中継日程予定

月 日	会 議
2月18日(火)	提案説明
2月26日(水)	代表・一般質問
2月27日(木)	一般質問
2月28日(金)	一般質問
3月13日(金)	委員長報告、採決

※中継日程は変更になる場合があります。

※質問内容は2月19日(水)頃ホームページに掲載予定です。

編集後記

あけましておめでとうございます。12月の議会中は傍聴等にきていただきありがとうございました。

今年の冬は暖冬と言われていますが、昨年、県内は大きな災害に見舞われました。

気候の変動、温暖化が進んでいるとのことですが、自然環境を守るのも壊すのも人間です。

私たちも地球人の一人として自然の恵みに感謝して、しっかりと守っていきたくと思っています。

廻本多都子

議会だより編集委員

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
森山博美	廻本多都子	岩波万佐巳	近藤一美	小嶋正子	牛山博正